

第 2 章

体験の進め方編

第1章土台づくり編では、構想から企画までの大まかな流れを説明しました。本章では、農林漁業体験及び食体験の進め方について、全体スケジュール作成や事前の準備から体験当日の進め方までを解説します。

— 農林漁業体験 —

1 農林漁業体験の進め方

(1) 体験内容・全体スケジュールを固める

まず栽培作物を決めて、年間プログラムを立てます。【一般参加型】の場合には、参加の募集が必要になります。

● 栽培作物を決める

栽培する作物を決めるにあたっては、

- ・生産者が栽培に慣れているか、育てやすいか、病害虫に強いかな
- ・体験の目的や参加者のニーズに合っているか（例：稲作を通じて農業の重要性や環境への貢献を学ぶ、地域の伝統野菜を育てて郷土料理を作り食文化を学ぶなど）
- ・栽培期間に無理はないか（特に【学校型】の場合、一学年の期間〔4月～翌年3月〕内に栽培から収穫までを終えることができるか、夏休み期間に育てられるかな

等をよく確認しましょう。

● 年間プログラムを立てる

栽培作物によって、農作業の時間や回数は異なりますが、農作業の他に、事前学習、収穫祭、調理・加工体験、発表会、振り返りなどの時間が設けられると、内容がより充実します。特に【一般参加型】の場合、草取り作業では、参加者が減ることが多いため、他の体験と組み合わせるなどの工夫が必要です。

また、天候によって作業ができなくなった時のための対応を予め決めておく必要があります。中止にして予備日を設定するのか、中止しない場合には代わりとなる屋内での体験内容（例：伝統行事や郷土食についての学習など）を用意する必要があります。

【学校型】の場合、学校の年間スケジュールは、通常、前年の秋頃から検討が始まりますので、時間に十分余裕をもって、学校側に声をかける必要があります。特に、初年度は早めの行動が必須です。食育の窓口となる学校関係者（校長や教頭・栄養教諭など）に声かけをして、学校との打ち合わせを始めましょう。学校の年間行事と重ならないよう、体験時期を設定することが重要です。また、夏休み期間中の草取りや水やりについては、誰がするかなど予め決めておく必要があります。

表2-1-1 年間のプログラム例【学校型】

時期（学校行事）	稲	大豆	魚（栽培漁業）
前年度	【学校との打ち合わせ】 学校が次年度の計画を立て始める前に校長や教頭・栄養教諭などに声がけし、いつ、どんな作物で体験するかを、前年度末までに大筋決定		
4月 （入学・始業式）	【事前学習】 苗づくり、田起こしなど		【事前学習】 地域の漁業について
5月（運動会）	【田植え】 生きもの観察を行う場合も	【事前学習】	【ヒラメの飼育体験】 ヒラメ稚魚に餌やり
6月	【草取り】 手押し除草機の体験など	【土づくり】 堆肥のにおいをかぐなど 【タネまき】	【放流体験】 海に入りヒラメを放流
7月（終業式）		【草取り】	
8月（夏休み）	【カカシづくり】 コンテストを行う		
9月（始業式）	【稲刈り】 稲を刈り、はざがけするなど 【脱穀】 棒でつく、足ふみ脱穀機、 ハーベスターなど	【枝豆収穫】 収穫し、鞘から外す 【枝豆試食】 枝豆を茹でて試食	
10月（文化祭）		【大豆収穫】 手刈りし、乾燥させる	【魚の調理法体験】 魚をさばく
11月	【収穫祭】 収穫米で保護者も交えたおにぎりパーティ。保護者に収穫米を販売	【大豆脱穀】 昔の道具（唐箕）と脱穀機（足ふみ・モーター式など）を体験	【漁師の出前授業】 定置網、底びき網漁業など 漁法と地域の水産業の現況など
12月（終業式）			
1月（始業式）	【発表会】 他学年、保護者も交え校内で発表会	【味噌づくり】 収穫物の加工体験 【発表会】	【発表会】
2月			
3月（卒業・終業式）	《次年度の準備》		

表2-1-2 年間のプログラム例【一般参加型】

時期	トマト	りんご（サンふじの例）
1～3月	【募集開始・参加者の決定】	
4月	【顔合わせ・事前説明】	
5～6月	【苗植え・支柱立て】 「トマトの花は自分の方に向ける」など、作業の実際を生産者がしっかり伝える	【授粉・摘花・摘果】 「中心花以外の花を摘む」など、作業の実際を生産者がしっかり伝える
7～8月	【収穫】【畑で収穫祭】 トマトのほかに、旬の夏野菜を加えて、ピザ、カレーなどをつくる	【袋かけ】
9～10月	【畑の片付け】	【玉まわし・葉摘み】
11月		【収穫】【調理体験】 りんごジャム、アップルパイなどをつくる
12月～	《次年度の準備》	

● 参加者を募集する【一般参加型】

【一般参加型】では、チラシなどを作成し、参加者を募集します。最初は、知人、近所の町内会などに声をかけるなどして、地域のネットワークを活用します。行政の広報誌・HPなどを利用して募集することも有効です。軌道に乗ってきたら、広い地域を対象に、メディア（地域新聞、地元ラジオ局、ケーブルテレビ局など）の活用も効果的です。

参加対象などに合わせた効果的な募集方法が重要となります。

また、活動の報告をHPなどで情報発信することで、取組内容を知ってもらい、次の募集につなげましょう。

〔募集方法の例〕

- ・ 知人等に募集チラシを配布
- ・ 自治会などの回覧板により周知

図2-2 募集チラシの例

注) 愛知県美浜町「季の野の台所」の例を一部改変

教育ファーム スタディ in 美浜
 ～Educational farm study in Mihama～
 食を通して、「食」について考えてみよう！

親子参加型 農業体験に参加しませんか？

定員 30名 (先着順)

小学1年生～
 中学3年生までの
 子ども
 と
 その保護者

Chapter 1
 2013
6.2
 10:30～15:00
 受付開始 10:00～

Chapter 2
 2013
10.27
 10:30～15:00
 受付開始 10:00～

会場 季の野の台所

参加日時、場所は必ず明記

会場までの地図を入れておく

定員 30名(先着順)
参加条件 2歳とも参加可能な方を対象とします。
参加対象 子ども(小学1年生～中学3年生)とその保護者
参加料 1組(子ども:1400円、保護者:2000円)
 ※参加料には体験にかかる材料、昼食、おやつ、お土産、保険料が含まれます。
 ※参加料は、当日受付にて現金で前払い下さい。
応募締切 平成25年5月17日(金)
 ※募集枠の申し込み数によりお申し込み下さい。
無料送迎バス 名古屋駅周辺で8:00集合・16:30解散に解散します。
 詳細は、受付終了後にお送りする「参加案内」でご案内します。
申込方法 メール、FAXにて、下記事務局までお申込み下さい。
 お問い合わせ受付時間 月～金 9:00～17:00
申込先:教育ファーム事務局
 TEL ●●●●●●●● FAX ●●●●●●●●
 mail ●●●●●●●●

体験の様子などがイメージできる図を入れると、親しみやすい

対象者、募集人数は目立つように告知

参加料や保険料のことを明記する

交通手段を提示する

申込方法、締切日を明示する

チラシ表

(2) 体験当日までの準備

● 体験毎のプログラムを立てる

〔参加者の体験活動内容、生産者・スタッフ役割分担〕

体験毎のプログラムは、まず参加者、生産者・スタッフの活動内容を書き出すところから始めましょう。そして、生産者・スタッフの役割分担（受付、誘導、進行、体験補助、安全管理等）を決めます。いつ・どこで・誰がどの作業を行うのか、1回の流れが分かるように、参加者や生産者・スタッフの作業や手順を書き込んだ時間ごとのプログラム表を作成します。

【学校型】の場合、先生の役割を学校と相談します。

プログラム表ができたら、参加対象者の年齢や作業の熟練度、天気、気温などの気候条件、圃場の収容人数、作業の効率性などの状況を考慮して、無理のない時間配分になっているかどうか、再度確認してみましょう。

- ・拠点となる施設と圃場の間の移動手段・ルート、移動時間、安全も考慮します。
- ・気温が高い時期は熱中症対策が重要です。定期的に休憩を行い、水分を十分補給できるようにします。また、涼しい時間帯に作業するなど、工夫することも大切です。
- ・小さな子どもが多いと移動や作業に時間がかかるので、余裕をもって時間を設定します。

また、天候や作物の生長によって、作業内容やスケジュールを変更せざるを得なくなることもあります。代わりの作業をするのか、延期にするのか、中止にするのか、対応策を検討しておきましょう。日程の変更が生じた場合には、できるだけ早く参加者や関係者へ連絡する必要があります。

- ・【学校型】の場合は、事前に教職員に対応を聞くなど、よく相談しましょう。
- ・【一般参加型】の場合は、参加者に周知する必要があるため、予め参加者との連絡方法を確認しておきましょう。

column

子どもたちへの特別メニュー

子どもたちの参加が多い場合は、一方的な説明だけでは、集中できない場合があります。子どもたちを飽きさせないよう工夫して、興味があることなどを織り交ぜて進めましょう。

体験の説明をする際には、口頭で流れを説明するだけでなく、たとえば、イラストの入ったパネルを活用したり、簡単なクイズなどを入れたりすれば、子どもたちの関心を引くことができます。これにより、作業の前に、子どもたちとの距離も縮まります。

また、作業中は、農作業の大変さを言葉で伝えるよりも、たとえば、真夏の田んぼで一緒に汗を流しながら草取りする中で、「畑の土ってこんなにふわふわして温かいよ」「この虫、見たことある？」と語りかけて、子どもたちから出てくる言葉を待つ方が、農業や食へのより深い理解につながる場合があります。

学校型

図2-3 1回のプログラム例

●月●日 田植え

参加人数 30名／スタッフ5名

取組の目的：苗を植えることにより稲の生育過程を知る

	生産者	スタッフ	学校(教職員)	学校(子ども)	備考
10時					
10:00～10:30 体験の準備	←圃場、農機具の点検など	←圃場、農機具の点検など			・苗、長靴などを用意
10:30～10:45 ミーティング	←今日の進行の確認	←今日の進行の確認 ←受付など			
10:45～11:00 全体説明・あいさつ	←自己紹介	←自己紹介	←圃場到着 ←今日の説明 ←生産者の紹介	←圃場到着 ←はじめのことば	
11時					
11:00～11:15 作業の説明・体験の準備	←作業の流れの説明 簡単なクイズなどを交え子どもたちが親しみやすい			←着替えなど	
11:15～12:15 作業	←作業 田植えの指導	←作業 班ごとの指導など、役割分担にしたがい作業		←作業 生産者、スタッフの指示に従って作業	
12時					
12:15～12:30 振り返り	←感想発表 ←次回の作業説明		←振り返りのまとめ	←感想発表	
体験終了			←学校へ戻る	←学校へ戻る	
12:30～13:00 後片付け	←圃場を元通りに片付ける	←圃場を元通りに片付ける			
13時					
13:00～13:30 ミーティング	←今日の進行、感想、反省点などを話し合う	←今日の進行、感想、反省点などを話し合う			

注) 学校から圃場までの移動時間が短い(徒歩5～10分程度)場合の例です。

今日の反省・感想

体験が終わってから記入しましょう。(48ページ参照)

教育ファーム■回目：●月●日 稲刈り

参加人数 20名／スタッフ4名

取組の目的：稲の収穫を知り、お昼を食べながら参加者と交流する

	生産者	スタッフ	参加者	備考
10時				
10:00～10:30 体験の準備・ ミーティング	← 圃場、農機具の 点検など ← 今日の進行の確認	← 圃場、農機具の 点検など ← 今日の進行の確認		カマ、手袋、 長靴などを 用意する
10:30～10:45 受付	← 参加者を把握	← 受付など	← 圃場到着 ← 着替えなど	
10:45～11:00 全体説明・あいさつ	← 自己紹介	← 自己紹介	← 自己紹介	
11時				
11:00～11:15 作業の説明・体験の準備	← 作業の流れの説明			
11:15～12:00 作業（稲刈り）	← 農作業指導 カマの使い方など	← 農作業補助 参加者の様子を見ながら手伝い	← 農作業補助 生産者、スタッフの 指示に従って作業	
12時				
12:00～13:00 お昼ごはん	← お昼を食べながら、 参加者と交流	← お昼を食べながら、 参加者と交流	← お昼を食べながら、 交流	
13時				
13:00～13:30 振り返り	← 感想発表 ← 次回の作業説明	← 感想発表	← 感想発表	
体験終了 13:30～14:00 後片付け	← 圃場を元通りに 片付ける	← 圃場を元通りに 片付ける	← 圃場を元通りに 何度も参加した人が 自発的に手伝ってくれる 場合もある ← 解散	
14時				
14:00～14:30 ミーティング	← 今日の進行、感想、 反省点などを 話し合う	← 今日の進行、感想、 反省点などを 話し合う		

今日の反省・感想

体験が終わってから記入しましょう。（48 ページ参照）

● 参加者へ案内を出す【一般参加型】

遅くとも開催日の1週間前までに連絡しましょう。また、事前の質問を受け付けられるようにしておきましょう。

伝えるべきこと

- ☒ 日時、集合場所（地図・アクセス）
- ☒ 簡単なスケジュール
- ☒ 持ち物（※1）
- ☒ 当日の服装（※2）
- ☒ 雨天の場合の対応（※3）
- ☒ 主催者の当日の連絡先
- ☒ 注意事項（※4）
- ☒ 参加費 など

※1「持ち物」の例

作業服、長靴、軍手、替えの靴下、帽子、ビニール袋（収穫物を入れるなど）、水筒、保険証のコピーなど。

※2「当日の服装」の例

長袖、長ズボンなど、動きやすく汚れてもよい服装。

※3「雨天の場合の対応」について

天候や事故などによって体験中止を判断する基準、判断する時刻、参加者への連絡方法を、予め決めておく必要があります。

※4「注意事項」について

圃場やその周辺には様々な危険な場所があり、作業には危険が伴うことを参加者に十分理解してもらう必要があります。以下に例を挙げます。

- ・ スタッフの指示に従うこと。
- ・ 農作業をする時は、農具などでケガをしないように注意すること。また、周りの人にも十分注意を払うこと。
- ・ 保護者はケガや事故のないように子どもから目を離さないこと。
- ・ 「立入禁止」と表示された箇所には入らないこと。
- ・ 虫、草、動物の毛などのアレルギーや持病を持つ人は事前に相談すること。
- ・ 作業中、体調がすぐれない場合、ケガをした場合は、すぐにスタッフに申し出ること。
- ・ 夏の炎天下や冬の寒い時の農作業は、体に負担がかかる場合があるので、健康管理に十分気を付けること。

なお、スタッフとの間で、圃場に危険な場所はないか、農具の扱い方などの安全対策について、事前によく確認しておきましょう（34ページ参照）。また、天候や事故等による体験中止など、予定が変更になる場合の対応も伝えます。

(3) 体験当日の進め方

● 事前の準備

主催者(生産者・スタッフ)は、受付の開始時間に間に合うよう余裕をもって準備を始めましょう。

- ☒ 使用する道具の点検：必要な道具が揃っているか、数を確認する。
- ☒ スタッフとの打ち合わせ：当日の体験内容や進行を確認する。また、参加者からの質問に答えられるよう準備する。
- ☒ 受付の準備：参加者やスタッフの名札などを準備する。

● 受付

- ・【一般参加型】の場合、参加者に名札を渡す。
- ・当日の作業内容や危険な場所には立ち入らないことなどの注意事項を渡す。

● 自己紹介・スタッフ紹介、作業スケジュール、安全対策の説明

- ・参加者に対して、自己紹介・スタッフ紹介をした後、当日の作業の流れを説明する。また、栽培から収穫までの一連の作業の中での位置付けも説明する。
- ・立入禁止箇所、農具の正しい使い方、服装、体調管理、ケガした時の対応等、安全対策を説明する(34ページ参照)。
- ・事前にも伝えているが、スタッフの指示に従うこと、保護者は子どもの行動を見守ることなどを再度説明する(28ページ参照)。
- ・説明の後、質問がないか確認した後、作業を開始する。

● 農作業体験時

- ・参加者それぞれの作業の様子を見ながら、指導する。
- ・無理のない時間配分としていても、予期せぬことから余計に時間がかかることもある。終了予定時刻に終わらせられるよう、作業配分の管理を行う。
- ・今後の参考とするため、写真やビデオを撮っておくとよい(事前に参加者に許可をとりましょう)。

● 圃場の片付けなど

- ・作業後の片付けを参加者にも手伝ってもらう場合には、片付け方法と作業分担を伝える。
- ・農具などは、子どもたちが不必要に遊んだりしないように、適切な場所にまとめて置く。
- ・大人が片付けをしている間、子どもたちから目を離しがちなので、最後までよく見守るようにする。
- ・生産者とスタッフで、当日の進行、感想、反省点などを話し合う(48ページ参照)。

◆農林漁業体験で伝えること◆

農林漁業体験を通じて、参加者との交流を図り、農業・食への理解を深めてもらいましょう。日頃、生産者が身をもって経験していることを伝え、参加者にも現場で感じてもらうことが大切です。

①圃場について知ってもらう

圃場への理解の第一歩として、参加者が田んぼや畑に触れ、いろいろなことを感じてもらいましょう。耕耘機をかける前と後の畑の土を歩いてもらい、土のやわらかさの違いを感じてもらうこともできますし、畦や水路の手入れを手伝ってもらい、人の手が入ることで守られてきた田や畑について話すこともできます。

また、田や畑には、単なる食べものを作るだけの場所ではなく、洪水の発生を抑えたり、暑さを和らげたり、様々な働きがあることを知ってもらうチャンスでもあります。

参考になる基礎知識 「第3章1(1) 農業・農村の多面的機能」(54ページ)

②農作業について知ってもらう

農林漁業体験をする日・場所は、播種から収穫までの一連の作業の流れの中の一日であることを伝えましょう。

また、たとえば、除草作業の体験では、農薬の役割について理解してもらうこともできるでしょう。収穫後は、来年の準備のために野菜の葉や茎などを畑にすき込む作業をすることで、土が循環していることを伝えることもできます。さらに、農業生産工程管理（GAP）を取り入れていれば、結果として農産物の安全性向上などにつながることも伝えられます。

このように、農作業の意味を伝えることで、生産者の思いを知ってもらうことができます。

参考になる基礎知識 「第3章1(2) 環境に調和した農業生産のために」(57ページ)

③圃場とその周りの環境にも目を向けてもらう

作業をしながら田んぼの中に目を向けると、オタマジャクシがカエルになる姿、ヤゴがトンボに羽化する様子などを観察できることもあります。周辺の環境から自然を感じてもらう体験が大切です。

参考になる基礎知識 「第3章1コラム 生物多様性を育む農林水産業」(56ページ)

column

林業体験、漁業体験の進め方について

林業体験、漁業体験についても、農業体験と同様、まず何を伝えるかという目的を考えてから参加対象などを踏まえて体験内容・全体スケジュールを作成します。

林業体験では、きのこや山菜などの採取を行いながら、森や林業などへの理解を深めるといったことができます。山間部は天候が急に変わることがあるので、体験当日の天候の状況を注意し安全な気象条件のもとで行う必要があります。また、危険な動植物への対策や参加者の体調管理などにも十分気を付けて体験を行います。

漁業体験は、実際の漁業体験（定置網の網あげ、地引き網、養殖等の作業体験）のほか、漁業の現場見学や市場などの施設見学もあります。海上や海岸での作業となる場合が多いことから、天候や潮の状況に注意し安全な気象条件のもとで行う必要があります。また、船上での活動は危険を伴うことから、事故を防ぐための対策や事故が起きた場合の対応をきちんと決めて、参加者にルールを守ることを徹底します。

林業体験、漁業体験とも、天候などにより体験を中止しなければならないことがよくありますので、代わりとなる体験などを考えておく必要もあります。



(和歌山県有田振興局より)

●なぜ農薬が使われるのでしょうか

農業を始めて以来、人は病害虫や雑草から農作物を守るための努力を行ってきました。その方法として、病害虫に強い品種の利用、耕起や作物を収穫した残りの部分の除去による病害虫発生対策などの耕種防除、敷きわらによる雑草抑制、天敵の利用なども行われていますが、少ない労力で一定の効果が得られる点で農薬の使用が行われています。

●農薬の安全はどのように確保されているのでしょうか

農薬は品質のよい農産物の安定供給に欠かせないものではありませんが、その使用が人や環境に悪影響を及ぼす可能性がないわけではありません。このため、効果や安全性に関するデータを審査して問題がないと判断した農薬のみを、農林水産省が登録し、登録された農薬のみを使用できるようになっています。また、登録の際に、使用できる作物と使用方法（希釈倍数、使用量、使用時期、回数など）を併せて定めています。農薬が、必要な効果を発揮しつつ、人の健康や環境に悪影響を与えないようにするためには、農薬のラベルに表示された使用方法を守ることが不可欠です。農薬の安全は、登録された農薬について定められた使用方法を守ることによって確保されます。

●残留農薬とは

農薬は、病害虫や雑草の防除などのため農作物に散布されますが、その作用を発揮した後、ただちに無くなるわけではありません。農作物に付いた農薬が農作物などに残り、人の口に入ることも考えられます。農薬を使用した結果、農作物などに残った農薬を「残留農薬」といい、人の健康に害を及ぼさないよう、農薬を登録する際に安全性に関する厳重な審査が実施されています。

散布された農薬は、農作物に付くもの、地面に落ちるもの、大気中に広がり薄まっていくもの、河川に入るものなどがあり、食品や水などを通じて人が摂取することになります。それぞれの経路から摂取される農薬の合計が一日摂取許容量（人が生涯にわたって毎日摂取しても健康上の影響が生じない量：ADI）を超えないように管理、使用する必要があります。

農薬の有効成分ごとに、その農薬を使用する方法を守って使用した場合に農作物などに残留し得る最大の濃度を予測し、食品を通じた1日当たりの摂取量がADIの80%を超えていないことを確認して、食用作物などに残留が許される量を決めたのが、農薬の残留基準です。

農薬のラベルに表示された使用方法を守って使用すれば、農薬が残留基準を超えて残留することはなく、食品を通じた1日当たりの摂取量がADIを超えることもありません。

実際には、残留基準値はかなりの余裕をもって設定しており、また、人が実際に農作物を食べる際には、洗ったり皮をむいたりするので、試験で分析された量（洗ったり皮をむいたりせずに分析しています）に比べて格段に少ない量しか摂取することはありません。

● 農薬の使用方法を守る理由

これまで見てきたように、農薬のラベルに記載された使用方法の範囲内で農薬を使用することによって、農薬を使用した農作物の安全が確保できると言えます。

また、農作物の安全確保のみならず、河川などの水質を守ったり、水産動植物への農薬の被害を防止することも大変重要です。このため、たとえば止水期間が設定されている農薬についてはその期間を遵守するなど、農薬の使用方法を守ることは、農薬使用者の責務であると言えます。

参考 農林水産省「農薬の基礎知識 詳細」

http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tisiki/tisiki.html#kiso1_1

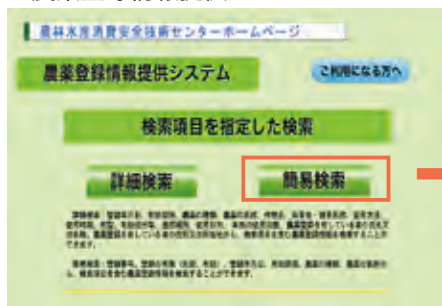
○ 農薬登録情報（農薬名、適用病虫害等）については、『農薬登録情報提供システム』で確認できます。

農林水産消費安全技術センターホームページ『農薬登録情報提供システム』

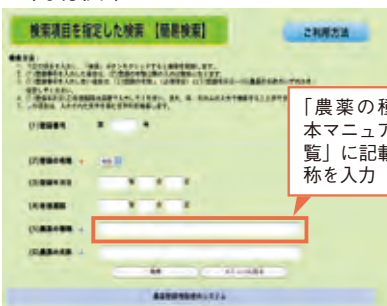
URL： http://www.acis.famnic.go.jp/index_kensaku.htm（こちらの案内ページから（利用規約等に）「同意する」をクリックし、「農薬登録情報提供システム」をクリックすると、以下の画面にアクセスできます。）

簡易検索方法

< 農薬登録情報提供システム >



< 簡易検索 >



※実際に農薬を使用する場合は、使用する農薬のラベルを必ずご確認ください。